

南信州広域連合議会  
全 員 協 議 会

平成28年2月26日

南信州広域連合事務局

# 南信州広域連合議会 全員協議会会議録

平成28年2月26日(金) 午後 2時00分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 理事者あいさつ
4. 報告・協議事項
  - (1) 検討委員会報告
    - (1) 総務・文教・消防検討委員会
    - (2) 環境・福祉・医療検討委員会
    - (3) 建設・産業・経済検討委員会
  - (2) 「知の拠点」施設整備について
  - (3) 南信州広域連合規約の一部改正について
  - (4) リニア中央新幹線計画について
  - (5) UIJターンにおける実態調査について
  - (6) 南信州地域公共交通網形成計画(案)について
  - (7) 飯田環境センターの事業について
  - (8) 飯田広域消防の事業について
    - ①平成27年消防統計について
    - ②救命サポート隊について
  - (9) 平成28年度議会日程について
5. 閉会

# 全 員 協 議 会

平成28年2月26日

南信州広域連合事務局

## 南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 平成28年2月26日(金) 午後2時00分～午後3時21分

場 所 飯田広域消防本部 3階会議室

出席者 熊谷議員、下平副議長、川野議員、森谷議員、小澤議員、林(節)議員、堤本議員、後藤(文)議員、村松議員、石原議員、土田議員、高坂議員、勝野(公)議員、勝野(猶)議員、平松議員、福沢議員、宮下議員、本島議員、坂本議員、松井議員、関議員、湯澤議員、湊議員、新井議員、清水(勇)議員、吉川議員、永井議員、木下(容)議員、後藤(荘)議員、木下(克)議長、林(幸)議員、清水(可)議員、井坪議員、14市町村長、佐藤副管理者、渡邊事務局長、塚平事務局次長、桂消防長、関島消防次長兼総務課長、清水警防課長、大蔵警防課専門幹、北原予防課長、松川飯田消防署長、山口伊賀良消防署長、細田高森消防署長、三石阿南消防署長、有賀消防本部総務課長補佐兼庶務係長、田見飯田環境センター事務長、北原書記長、前沢事務局庶務係、秦野事務局次長補佐兼広域振興係長、下島介護保険係長、北原飯田環境センター事務長補佐兼庶務係長兼新焼却場施設整備専門主査、牛久保町村会事務局長、木下飯田市リニア推進部長、高田飯田市産業経済部長

1. 開 会
2. 議長挨拶
3. 理事者挨拶
4. 報告・協議事項

| No | 項 目 名   | 資料 | 頁  |
|----|---|----|----|
| 1  | 検討委員会報告<br>(1) 総務・文教・消防検討委員会(吉川委員長)<br>(2) 環境・福祉・医療検討委員会(新井委員長)<br>(3) 建設・産業・経済検討委員会(永井委員長) | *  | 6  |
| 2  | 「知の拠点」施設整備について<br>…資料による説明(渡邊事務局長)  | 2  | 8  |
| 3  | 南信州広域連合規約の一部改正について<br>…資料による説明(渡邊事務局長)  | 3  | 12 |
| 4  | リニア中央新幹線計画について<br>…資料による説明(佐藤副管理者)  | 4  | 14 |

| No | 項 目 名   | 資料 | 頁  |
|----|---|----|----|
| 5  | U I J ターンにおける実態調査について<br>…資料による説明（塚平事務局次長）  | 5  | 16 |
| 6  | 南信州地域公共交通網形成計画（案）について<br>…資料による説明（塚平事務局次長）  | 6  | 19 |
| 7  | 飯田環境センターの事業について<br>…資料による説明（田見飯田環境センター事務長）  | 7  | 20 |
| 8  | 飯田広域消防の事業について<br>① 平成27年度消防統計について<br>…資料による説明（清水警防課長）<br>② 救命サポート隊について<br>…資料による説明（関島消防次長兼総務課長） | 8  | 22 |
| 9  | 平成28年度議会日程について<br>…資料による説明（北原書記長）   | 9  | 24 |

5. 閉 会

## 1. 開 会

午後2時00分

(木下(克)議長) 定刻前でございますが、おそろいようですので、ただいまから全員協議会を開催いたします。

## 2. 議長挨拶

(木下(克)議長) 本会議に続いてでありますけれども、一言だけ挨拶させていただきます。

議長挨拶でございますけれども、昨年の12月に・・・市という所へ行きましたら、玄関の前に一反ばかりの竜峡小梅の大木が全部切り倒されておりました。考えてみますと、2年ばかり前に、テレビで四国の山村で、梅の小さな産地だったんですけども、ここで梅酒をつくったら非常に評判がいいと、おいしいということで需要と供給が追いつかない、こういうことで提供放映がありまして、そのリポーターが梅の品種は何ですかと聞きましたら、「竜峡小梅だ」こういうふうに言われました。こんなことなら最初から聞いとけばよかったと思ったんですけど、後の祭りでした。それから2か月後に農地組合で和歌山へ旅行に行ったんですけども、梅の産地の和歌山でも山端にみかんのように梅の林があるわけですけども、そこに青いブルーシートが敷いてありました。これ、崖崩れか何かの予防ですかって聞いたら、「いや、収穫のときに振るって落とすと下へたまるんだ」と。高齢化が進んどってこれが一番いい方法だと。これは成熟にならんじゃないかって言ったら、いや、加工はこれで十分だと、こういうことでございました。

去年の10月に会派で・・・に行っただけですけども、ちょうど・・・へ行きました。

エゴマを生産しながら地域づくりをするという講演をいただきまして、帰りに道の駅に寄りまして、エゴマを袋に入れ、売とりまして、商標を見ましたら、下久堅の小池農産、この外のおばあちゃんここでつくってるエゴマだったんです。

考えてみますと、10年ほど前に、私、横浜へ行って、おいしかったんで買って来ましたら、表示を見たら、喬木のマツザワ商店の・・・だったんで家族に笑われましたけども。

こうやって考えてみますと、竜峡小梅、これが切り倒される状況にあり、今、非常に危機に瀕しているということ。それから、坂畑での経営というのは、和歌山とまた飯田市も似とるなということ。それから、産地が、加工所も・・・が飯田下伊那にはあるな、販売網もあるな、そういうことで六次産業化、そしてもうひとつは、今、県では地酒で乾杯条例をつくりましたけれども、飯田市でも地酒で乾杯を今する取り組みをしようとごさいます。

そうした一つ一つの点を線にしてみると、非常に有効な活用ができると思いますし、広域連合、14市町村が一つの面になれば、大きな仕事ができるんじゃないかな。最近、寝床へ入って、そういうことを考えるようになりました。

今日、しゃべる機会がなかったんで、しゃべらしていただきました。大したことではありませんが。

一般質問の機会がありませんので、こういうことを皆さんに話さしていただきましたんで、御理解いただきたいと思います。ありがとうございました。

## 3. 理事者挨拶

(木下(克)議長) ここで、広域連合長の挨拶を願うことといたします。

(「省略」との声あり)

(木下(克)議長) 私はしゃべったのにすいません。

#### 4. 報告・協議事項

##### (1) 検討委員会報告

(木下(克)議長) 4番の協議・報告事項に入ります。

はじめに検討委員会報告を議題といたします。まず、総務・文教・消防検討委員会の報告を求めます。

吉川秋利委員長。

(吉川委員長) 総務・文教・消防検討委員会の協議事項について報告いたします。

1月25日に当委員会を開催し、広域連合の現状と課題について話をしました。南信州広域連合規約については、広域連合規約第4条、広域連合の処理する事務のうち、第9号については、広域的な課題についての調査研究に関することと表記をすることで当該する事項を全て網羅する表記に変更することを考えている。調査研究は臨時的、一時的なものであり、それに基づき実践に移していく部分について、ある程度フレキシブルに対応していけるものにしたい。また、調査研究に合わせ、事業化を検討することを加え、次の広域連合議会場で検討結果を報告したいとの説明を受けました。

知の拠点整備については、1月6日に長野県知事に対して、要望活動を行った経過及び今後の進め方、財源調達について説明を受けました。関連して、信州大学航空機システム共同研究講座設置に向けたコンソーシアムについて、必要経費や信州大学との契約者は南信州・飯田産業センターを想定していること、また、コンソーシアムは今年度中に設置することについて説明を受けました。

高等教育機関の設置は、当地の悲願であり、このような形で信大キャンパスの設置に向けた基礎ができるということで、広域連合としてもコンソーシアムに参画し、一定の費用負担をしていきたいとの説明がありました。

伊那谷自治体会議の報告については、リニアバレー構想案について全体的に取り組むテーマとして、広域観光が一つのテーマになるだろうとの説明を受けました。委員からは「広域観光と言われたとき、伊那谷らしさと言われるが、それは何か。連合会議等で共通の方向性を出してるのか」と質疑が出され、「きっちり詰めたことではない。自然と建造物との共存で掘り下げる必要がある。伊那谷らしさは箇条書きで整備されているものではない」との答弁がされました。

UIJターンにおける実態調査アンケート調査結果については、地域づくりプロジェクト、基本構想・基本計画での定住促進の一環として、昨年度は二地域居住可能性調査を行ったこと。今年度は対象をUIJターンに絞り、ウェブ調査を10月に実施したこと。また、その中間報告の一部について説明を受けました。データは現在分析中であり、分析結果が出次第、報告されるとの説明がありました。

南信州民俗芸能継承フォーラムについては、2月21日に行われるフォーラムについて説明を受けました。委員からは、「当日は飯田市公民館大会が予定されており、参加者がダブることが予定され、他の行事と重ならないよう配慮願いたい」という要望が出されました。

南信州地域公共交通網形成計画については、策定委員会で計画案をまとめているこ

と。今回の計画案は、リニア時代を見据え、来訪者に使いやすい移動手段になるような南信州公共交通システムの構築を目指すことの説明を受けました。また、計画の内容は、前に見直すことになってることにより、新たな課題についても柔軟に対応できることもあわせて説明を受けました。

以上、報告とさせていただきます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞きおくことといたします。

次に、環境・福祉・医療検討委員会の報告を求めます。

新井信一郎委員長。

(新井委員長) 環境・福祉・医療検討委員会の協議状況について報告いたします。

1月28日に委員会を開催し、広域連合の現状と課題について説明を受けました。知の拠点整備については、委員から国庫補助金など確保できる財源はしっかり確保するように要望が出されました。

次に、当委員会として、平成28年度新規事業について、宮田村の最終処分場計画について、飯田環境センターの事業について、在宅医療と介護連携推進事業について、阿南学園についての5項目について事務局から説明を受け、協議を行いました。

在宅医療と介護連携推進事業については、平成28年4月に、(仮称)推進協議会を立ち上げるための組織構成等について検討している。また、4月からは事務局介護保険係に臨時職員を配置し、事業を進めるという説明を受けました。

宮田村の最終処分場計画については、計画の概要、経過の概要について説明を受けました。また、構成市町村議会でさまざまな対応がされていると思われるが、広域連合の対応としては、当面、情報収集に努めていくという状況であるとの説明を受けました。委員から宮田村の事案であり、個人事業者が県知事へ申請する段取りのため取り扱いは難しいが、住民が一つになって動かないと県は動かない。広域としても何らかの方向性をという意見や、上伊那広域連合の情報も収集すること等の意見が出されました。

飯田環境センターの事業については、稲葉クリーンセンターの建設工事、施工状況及び桐林クリーンセンターの稼動状況について説明を受けました。

阿南学園については、建物は昭和52年建築で、耐震基準改正前の建物であり、水回りや電気系統の老朽化が甚だしく、改修には多額の費用が必要になることから、施設の改築を検討する中、既存の建物を撤去し、新築する構想を持っている。法人側で事業費の試算を始めた段階であり、その方向が明らかになった時点で議会へ説明していきたいとする説明がありました。

以上、報告とさせていただきます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、本件については、聞きおくことといたします。

次に、建設・産業・経済検討委員会の報告を求めます。

永井一英委員長。

(永井委員長) 建設・産業・経済検討委員会の協議状況について報告をいたします。

1月25日に委員会を開催し、広域連合の現状と課題について説明を受けました。南

信州広域連合規約については、広域的な課題として、具体的事業名がない事務について、どのように議会がチェックをするのか質疑が出され、事務局からは、予算で確認をしていただくがさらに具体的な方法は検討中であるとの説明がありました。

知の拠点整備については、事業を市へ委託するということが、費用負担は全ての構成市町村であり、主体は広域連合であるということを念頭に置いて進めてほしいとの意見が出されました。また、将来の費用負担についての質疑があり、産業センター部分は産業センター、電気科混合棟等はコンソーシアム、飯田市の使用する部分は飯田市とそれぞれが負担するとの説明がありました。

伊那谷自治体会議の報告については、リニアバレー構想案について、全体的に取り組むテーマとしては、広域観光が一つのテーマになるだろう。また、この素案に対する意見があれば、後日でも出してほしいとの説明を受けました。

リニア中央新幹線計画については、飯田市の第3回リニア駅周辺整備検討会議の資料に沿って説明を受けました。整備対象区域を約6.5ヘクタールとして、当面、必要なものをここに配置するとの説明がありました。この中の・・・設備については、今後詰めていくことと、関連するアクセス道路等の改良についても説明を受けました。

平成28年度新規事業については、リニア地域づくりプロジェクトの調査事業及びマーケティング戦略調査事業、景観形成事業の3つの新規事業について説明を受けました。リニア地域づくりプロジェクトの調査事業では、26、27年度で実施した二地域居住調査の調査結果を広域連合で分析することとし、28年度は基本構想・基本計画にも載せてあるとおり、この地域のゾーニングを進めるための一環として、IT環境調査及びこの事業化の検討を新たに実施するとの説明を受けました。

マーケティング調査については、これもゾーニングにつなげるための調査で、この地域の売り物になるものを客観視して、商品起業につなげる手法や考え方を学び、市町村職員を対象に試験的に実践していきたいとの説明がありました。

景観形成プロジェクト事業については、昨年度、基本構想・基本計画策定委員から意見として、良好な景観及び圏域イメージの確立に向けて、統一した公共サインや案内標識の基準作成の提案が出されたこと、また、今後、リニアや三遠南信の整備が進むことから地域の景観形成を考えるプロジェクトを立ち上げたいとの説明を受けました。委員から、「景観形成のプロジェクトで案内標識の基準を作成しても、各市町村独自のものもあると思うが整合性はどうなるのか」と質疑があり、「市町村がベースになるがこれだけは統一するというように、これから何を統一するのかといった方向を決めて時間をかけて進めたい」と説明がありました。

南信州キャンペーンin銀座については、2月12日から14日まで、銀座NAGANOで行われるキャンペーンについて説明を受けました。

以上、報告とさせていただきます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞きおくことといたします。

---

## (2) 「知の拠点」施設整備について

次に、「知の拠点」施設整備についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それでは、資料ナンバーの2をごらんをいただきたいと思います。本件につきましては、本日もいろいろところで話題に上っておりますので、簡潔に確認の意味も含めて御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、基本的な進め方につきまして、地方創生交付金、広域連合が申請した金額でいくということ、それに伴いまして、地方版総合戦略の策定、それから、広域連合規約にその策定を事務として掲載していくということでございます。

規約の改正につきましては、地方自治法の規定によりまして、構成市町村議会の議決を経て、知事に申請ということになっております。ということで、一定の時間を要しますので、早期に対応してまいりたいというふうに思っております。この関係につきましては、また次のところで改めて内容とともに御説明をさせていただきたいと思っております。

また、広域計画につきましても、点検をいたしまして必要があれば対応をしていかなければならないというふうに思っております。

28年度の地方創生交付金でございますが、27年度と同様に広域連携枠が別途設定されるかどうか等々、現地点ではまだ非常に判然としない部分が多ございます。状況によりましては新たな国庫補助事業の導入等、財源の多様化も検討していく必要があるというふうに思っております。

また、地方創生交付金でございますが、御承知のとおり、一定割合のソフト事業が求められるということでございますので、施設整備とソフト事業の組み立てなどにつきましても、再度、確認あるいは検討し、実施設計を進めてまいりたいというふうに思っております。

施設整備費、それに際しまして、ハード事業、施設整備費につきましても、できるだけ圧縮していくということが必要かなと思っております。

そうした中で当面の対応でございますが、構成市町村の3月議会におきまして、27年度の地方創生加速化交付金にかかる歳入、歳出、繰越等の手続、それから、広域連合規約の改正に関する手続をお願いをしたいというふうに思っております。規約の改正につきましては、市町村の手続が終了した時点で、知事に対して許可の申請を行ってまいりたいというふうに思っております。

その一方で、広域連合といたしまして、地方版総合戦略の策定を進めなければならないということでございますが、ちょうど第4次広域計画、基本構想・基本計画を策定したばかりでございますが、それを基本としていくということで、新たな体制でということなどは考えておりません。また、・・・などにつきましては、構成市町村の数値を参考にしながら検討をしてまいりたいというふうに思っております。整った段階でまた議会側にお諮りをしたいというふうに思っております。

それと並行いたしましてでございますが、これも先ほど来、話題に上っておりますが、移転後の産業センターの具体的な利活用等につきまして、産業センター等で十分に詰めていただくということも必要かなと思っております。

また、信大との共同研究講座の開設につきましては、コンソーシアムの設立を急ぎたいというふうに思っております。そして、講座開設に向けた準備を進めるということでございます。また、地域住民の皆さんに対しましても説明を行ってまいりたいというふう

に思っております。

裏面でございます。そうした中で、当面のスケジュールということで改めてちょっと表に整理をさせていただきました。事務手続等に関しましては、27年度の地方創生交付金につきましては、年度を若干またぐかなというふうに思っております。28年度の創生交付金の申請の関係でございますが、ちょっとまだ判然といたしません、年度の前半かなという想定をいたしております。その想定の下に、次の行でございますが、規約の改正でありますとか、総合戦略の策定ということを進めてまいりたいと思っております。

それから、施設整備にかかる実施設計につきましては、飯田市で行っていただくわけでございますが、新年度、28年度の前半で実施設計を行っていただくという想定でございます。次の施設整備の工事の関係でございますが、電気科棟それから共通部分の改修工事につきましては、28年度、設計が整った段階で直ちに着手をし、28年度中に完成を見たいと思っております。他の教室とそれから体育館の改修工事につきましても、同様に着手をいたしますけれども、29年度中には完了をしたいという想定でございます。

EMCセンターにつきましては、現時点ではございますけれども、平成30年度の事業という想定でございます。そうしたことに基きまして、次の供用開始の見込み、現時点での想定でございますが、信州大学との共同研究講座につきましては、29年度の当初から、それに合わせまして、交流機能、広場的な機能もそれに合わせて機能をさせたいということでございます。また、産業センターの移転、新たな場所での業務開始ということにつきましては平成30年度から、EMCセンターにつきましては31年度からということでございます。飯田市分の部分につきましては、29年度、事業が整った段階からということで想定をいたしております。

全体としては以上のような状況でございますが、また、その進捗の都度、必要な事項につきまして御報告し、また御相談を申し上げてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑ございませんか。

井坪隆君。

(井坪議員) これまで予算審議においてもほぼ知の拠点に対する理念とか考え方が受け止められつつあるのかなと思うんですけども、これから進んでいくといよいよお金の問題だとかですね、具体的なものになっていくとなかなかいろいろ出てくるのではないかなというふうに思いますので、一つだけ確認しておきたいのは、1の一番最後にある施設整備費をできるだけ圧縮するところありますが、多分、前にお話を伺った中では、現在の建物の中の改修は25億というようなふうに聞いてるんですけども、外構工事等については別途というふうにお聞きしていました。その辺の見積もりはまだお聞きしてないんですが、それがかなりの金額になってくるとなると、なかなか難しい問題も出てくるかなと思いますが、その辺の見通し、それから考え方ですね。ちょっとその辺をお聞きしておきたいです。

(木下(克)議長) 渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) ただ今、施設整備についてできるだけ圧縮していくということをおっしゃいましたが、広域連合会議の中におきましては、外構工事につきましても、そのできるだけ25

億という枠内でおさまるように努力していこうということでございます。そうした意味合いも含めまして、節約できるところ、圧縮できるところは圧縮しながら事業費についてはできるだけ抑えていきたいとそんな考え方です。また、そこら辺につきましては、具体的には28年度のこれは補正ということになりますけども、予算、財源等、具体的に調整する中で、また御相談をしてまいりたいというふうに思っております。

(木下(克)議長) 井坪隆君。

(井坪議員) その願わくば、できるだけ圧縮という意味は、そこまで私は読んでいますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから2つ目に、今のところの上にはですね、「状況によっては新たな国庫補助事業の導入など財源の多様化も検討していく」ということでございますが、当初の説明の中で、国の新たな国土デザインの一角に含まれると、この整備もですね。つまり、スーパーメガリージョンのうちの一部だよというような話がありましたが、そういう意味合いから国交省のいわゆるその財源を、あるいは補助金をですね、今からあてにするということではないですが、望めそうなものがあるのかどうか、その点はどうなんでしょうか。

(木下(克)議長) 渡邊事務局長。

(渡邊事務局) 当面は決算書関連のものを中心に検討していきたいというふうに思っております。先のことについてはまだちょっとなかなか言い難い部分がございますが、ナレッジリンク、リニア中央新幹線を前提といたしましたナレッジリンクというようなことの一翼を担うっていうそもそもの部分もございますので、そのリニアの部分につきましては、いろいろハードの部分も他にいろいろございます。そうした中で、その何と言いますか、リニア枠みたいなものでソフト、ハード含めてそうした枠をつくっていただきながら全体として事業を進めていく必要があるんじゃないかっていうそういう議論も今、一部で進んでおりますので、将来的にはそこら辺のことも含めて、これは長野県だけの問題ではありません。沿線の他県との連携も必要になって参りますが、将来的にはそうしたことも少し念頭におきながらということだというふうに思っております。

(木下(克)議長) 井坪隆君。

(井坪議員) 当然のことながら今回の知の拠点は飯田工業高校の建物に関する整備ということでございますから、そのことが一気にですね、この国のグランドデザインに結びつくかっていう発想はいきなりはできないかもしれないが、あらかじめこの知の拠点が当時はですね、お話になったような国のグランドデザインの中の一角に、組み込まれる、そういう整備であるよということをやっているわけなんで、私も外に向かっては国のそういう環境もよく、それから県も航空機産業に力を入れてるんで、そういう外の環境が整った中でこれが進められるんでっていう説明を時々するんです。そういう意味でも特に財源についてはですね、なんとかそういう方向にいつもアンテナを張っていきながら国交省絡みのものが取れるような、あるいはそういった国の一角をなすようなものの一整備であるというようなことをお願いしたいと思います。連合長いかがでしょうか。

(木下(克)議長) 牧野連合長。

(牧野広域連合長) ただ今の井坪議員からも御指摘ありましたとおり、この知の拠点整備というのはこの伊那谷自治体会議の方でまとめましたリニアバレー構想の中に組み込まれておまして、リニアバレー構想自体は今お話がありました国土形成計画の中部版の広域計画の

中に組み込まれているということで、今話が進んでおりますのでそういう意味では計画の中の一翼を担うということは決して間違っはおりません。そのとおりであります、財源のところまでまだいってないという状況は実際にあるところでありまして、なんとかそうした財源の部分も含めてですね、計画が遂行できるような環境をお願いできればというのは私もそういった思いは持っております。以上です。

(木下(克)議長) 他にございませんか。よろしいですか。

なければ、本件については聞きおくこといたします。

### (3) 南信州広域連合規約の一部改正について

次に南信州広域連合規約の一部改正についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それでは、広域連合規約の改正について御説明をさせていただきます。今回の規約改正でございますが、広域連合が処理する事務につきまして定めてあります規約第4条を見直しまして、それに併せまして、広域計画にうたう第5条、あるいは別表など関連する部分を修正したいとするものでございます。

規約改正につきましては、大きく3つの観点から考えております。1つは字句や表現を含めまして現状に合わない部分を修正をさせていただきたいとするもの。それから2つ目といたしまして、当面する課題への対応を意図して修正をする。それから3つ目といたしまして、今後の展開を想定する中で、この際、修正をしようとするものでございます。

資料の3でございますが、まず、5ページからの新旧対照表をごらんをいただきたいというふうに思います。最初に現状に合わないと言った部分でございますが、表の右側、現行欄の第4条第1項第7号でございます。修正したい部分につきましてはアンダーラインを引いてございますけども、これは法令にならって表記を改めたいということでございます。それから、現行の第13号に記してあります、共同生活援助事業所及び共同生活介護事業所、いわゆるグループホーム等のことでございますが、広域連合が所有しておりました当該これらの施設につきましては、阿南学園の指定管理先であります社会福祉法人ひだまりの郷あなんに順次移管をして参りました。それも、実は平成26年9月末で完了してございまして、現在は当法人固有の事務ということになっておりますことから、現状に合わせて削除をしたいとするものでございます。また、その結果、左側の改正後欄の以後の号数等が繰り上がるということでございます。

それから、現行の第14号にあります粗大ごみ処理施設の広域化計画につきましては、旧の桐林クリーンセンター、今のクリーンセンターの前のクリーンセンターですが、それを撤去し、その跡地にリサイクルセンターを建てる等の事業に際しまして、国庫補助を導入する必要もございまして策定したものでございます。これにつきましては、初期の目的を達成したということから、現状に則しまして、いわゆる廃掃法の規定に基づくものに修正をしたいとするものでございます。

次に、当面する課題への対応ということでございますが、改正後の第17号でございます。知の拠点につきましては、整備につきましては先ほど来、御説明申し上げますように、平成28年度において広域連合が地方創生交付金の申請を行うに際しまし

て、広域連合としての地方版総合戦略の策定、それからその策定自体を広域連合の事務として広域連合規約にうたうこと等が内閣府から求められております。そうしたことから、県を通じて総務省の御意見もお伺いする中で、お示ししているような文言として加えたいということでございます。

ここで、法の第10条第1項でございますけれども、市町村の地方版総合戦略策定について定めたものでございます。当広域連合が市町村によって構成されているということから、当条項を根拠とすることが適当との見解でございます、これに従って同様にこの条項を引用したということでございます。ただそれだけでは構成市町村の事務を奪ってしまう恐れがあると、そういう解釈も成り立つということから、広域連携によって取り組むこととして、広域連合が定めたということで、広域連合の担う領域を定めたものでございます。

それから最後に、今後の展開を想定したという部分でございますが、第9号でございます。右側の欄、現行の第9号におきましては、広域連合が行う調査研究対象として、具体的に列挙をしてございますけれども、先ほどの本会議における御質問、御指摘にもございましたように、広域連合が担う事務は多様化してきております。新年度からは新たに在宅医療と介護連携の調整なども担うということでございます。こうしたこともございまして、この際、具体的な列挙を改めて、包括的な表現とするとともに調査研究後の事業展開にも備えようということでございます。

次に、資料の6ページをごらんをいただきたいと思っております。規約第5条でございますが、これは広域計画について記してあるものでございますけれども、ただ今の第4条の修正に伴い、関係するところ、必要な部分を修正をしたいとするものでございます。

それから7ページの備考の欄でございますが、時点修正などにより不要な部分を削除したいとするものでございます。

それから、続きまして、資料8ページからの別記の部分でございます。これにつきましては、事務にかかる費用支弁について定めたものでございます。この表につきましては、今回、全部改正という扱いをさせていただきたいと思っております、8、9ページが改正後、10から12ページが現行のものということでございます。

改正案でございますけれども、文言等の表現につきましては、先ほどの第4条と整合するように調整をいたしました。

また、事務の区分と負担割合が一つずつ表の上で整合するように欄などの表記を改めてあります。

また、市町村のところにアンダーラインが引いてあったり、また、19号の権限移譲に関する表記のところにアンダーラインが引いてありますが、これは表の欄の区分、表示を変えたことに伴うものでございまして、内容的には変更はございません。

それから、負担割合に関しまして、これは基本的に現状そのまま転記してございます、当然のことではございますが。ただ、事務の第1号とそれから新しく加えました第17号につきましては、広域連合の議会の議決を経て、広域連合長が別に定めるというふうにしてございます。これにつきましては、今後新たにに取り組む事務の内容を現時点で想定することはできないわけでございまして、その時々で合理的あるいは適切な負担によるものとするため、包括的な表現としたものでございます。具体的な変更、修正等の内容は以上でございます。

資料3の1ページへお戻りをいただきたいと思います。ただ今御説明申し上げて参りました内容を議会にお諮りする形に表記したものが1ページから3ページということになります。

今回の規約改正でございますが、御説明申し上げて参りましたとおり、平成28年度の交付金申請時には完成をしている必要がございます。規約改正に当たりましては、地方自治法の規定によりまして、構成市町村の議会の議決を経て、知事に申請するということございまして、一定の時間が必要になります。28年度の交付金申請がいつごろになるか、現時点では判然といたしませんけれども、年度前半ということ想定いたしますと早目に対応する必要があるというふうに考えられます。そのために誠に急なお願いで恐縮でございますけれども、各市町村の平成28年第1回定例会、すなわちこの3月議会において、御審議を賜りますようお願い申し上げます。具体的な手続等に関しましては各市町村の事務担当者とは詰めさせていただきたいというふうに思っておりますが、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。以上申し上げまして、規約の変更に関する説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞きおくことといたします。

---

#### (4) リニア中央新幹線計画について

次に、リニア中央新幹線計画についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。佐藤副管理者。

(佐藤副管理者) 私の方からは飯田市の方で進めておりますリニア駅周辺整備の検討会議の状況について御報告を申し上げます。

資料の4-1をお願いいたします。午前中の議会におきます連合長の挨拶でも申し上げましたが、飯田市では28年度末までにリニア駅周辺整備の基本計画を取りまとめるということで今周辺整備の検討会議を開催してきております。部会を設けまして、いつもながら検討を進めておりますが、27年末、昨年12月の第3回の会議の時点で、整備予定区域について約6.5ヘクタールの整備予定区域ということで提示をさせていただいて、今、そのことについて地元も含めて協議をしていると、今そういう状況でございます。

それで、直近2月12日に第4回の周辺整備検討会議が行われておりまして、そのときの資料を今日は配布をさせていただいておりますが、主な動きのところだけかいつまんで説明させていただきますと、報告事項の(3)のところ「駅周辺の住みやすさを考える会」(仮称)についてという項目がございますが、これにつきましては、第3回の会議の際に地元の代表の方から基本構想の中に駅周辺の住環境について住みやすい形にしていくということが掲げられているけれども、それを具体的に検討する場がないじゃないかという御指摘をいただきまして、それを受けまして、「駅周辺の住みやすさを考える会」の設立を考えておりますということで御報告を申し上げたということでございまして、そのことにつきましては資料の3ということでつけてございます。

それから、協議事項の(1)今後の進め方についてということでございますが、これ

につきましては、資料の3をちょっと見ていただきたいと思います。5ページでございます。先ほど申し上げましたように28年度の末までに整備計画、基本計画をつくっていくということになりますが、それに向けまして28年度の第1四半期において、アイデア募集をしたいということでその資料の下の方に、アイデア募集という矢印があると思いますが、これは先ほど申し上げました6.5ヘクタールの整備区域を示しているところですが、その6.5ヘクタールの中にどのような形で機能配置をしたらいいとか、あるいはその周辺のついてもっとこんな機能を備えてほしいとかそういったいろんなアイデアをですね、市内外を問わず、また専門家あるいは学生、いろんな立場の方々から御意見をいただきたいということで一度アイデアを募集しようということは今、計画をしております。それをまた集約していくような格好で28年度中に基本計画をまとめたり、それ以外の検討について活かしてまいりたいということでアイデア募集を行いたいということでありまして、その要綱を次の第5回までの間に検討をして、28年度に入ってすぐアイデア募集を開始したいということで今準備を進めております。

それ以外の各部会の検討状況につきましては資料4から6ということでおつけしておりますので、またお目通しをいただければと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(木下(克)議長) 渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) 続きまして、伊那谷自治体会議の状況につきまして、ちょっと簡潔に御報告させていただきます。

資料の4-2-1をごらんをいただきたいと思います。先般、2月12日に県の飯田合庁で開かれました伊那谷自治体会議につきまして概要を簡単にまとめてございます。当日は会議設置要綱の一部改正ということで、座長が従前の下伊那地方事務所長から知事に変更になりました。それに伴いまして、顧問、従前は知事でしたが、顧問を廃止するというところでございます。

それから、リニアバレー構想につきまして、この場で正式に承認をしたということでございます。その後、意見交換ということでございますけれども、知事からの最後集約といたしまして、三遠南信という視点も加えながら、またこのリニアの効果というものを考えていきたい、検討していく必要があるということ。それから、今後でございますが、具体的にはここにございますように広域観光、それから二次交通、まちづくりといった点について民間の御意見等もいただきながら具体的に検討をしていきたいというようなことでございました。これまでは大体、伊那谷自治体会議、年に2回の開催でございましたが、もう少し回数をふやしてやっていきたいという知事の御発言もございました。

おめくりいただきまして、資料4-2-2でございますが、リニアバレー構想ということで今までも何回か御説明をして参りましたが、正式に成案として認められたということでございます。内容の説明は省かしていただきますが、またごらんをいただきたいと思います。

ただ、最後の9ページをごらんをいただきたいと思いますが、経済団体等から寄せられた意見ということで、またここに記してございます。御参考にお目通しをいただければというふうに思います。

また、伊那谷自治体会議につきまして、幹事会等を通じて検討を進め、それからまた

全体会で方向を決めながらということになります。また折に触れて御報告をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

熊谷議員。

(熊谷議員) 1番、熊谷でございます。以前の御説明をいただいたときに、伊那谷自治体会議と言いますか、伊那谷全体で何でもかんでも進めていくだけでなく、飯田下伊那がメインとなって独自で進めるべきところもあるんだろうなという考え方が言われておりましたが、今後、例えば、この駅の名称をどういうふうに決めていくとか、そういったような課題が出てきたときにやはりどういうふうにここら辺を采配をしていくかなといったような難しい部分も出てくるかと思うんですが、どのように考えておられるかお伺いしたいと思いますが。

(木下(克)議長) 渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) 先ほど、広域観光等と申し上げましたがこのバレー構想を見ていただきますと本当に多岐にわたるといえるか、ほとんど全ての分野が網羅されてるんじゃないかっていうふうに思われるぐらいの内容になっております。そういう中で、こういうことに絞ってきたということでございます。今、御質問がありましたようなことにつきましては、いずれという言い方がいいかどうか、課題として挙がってくるというふうに思います。ただ、しいて申し上げますと、そのことを例えば、この伊那谷自治体会議で話すことが適当なのかどうなのかというところもあるかなというふうには思っております。なので、まずはその時々段階で応じて、何をやるべきかっていうことを整理していきながら、今、御質問のあったような課題につきましてはもう少しリニアの工事が進んでいく中で、また適当な時期に、適切な場所という言い方かしらうがありませんがそういうところでまた検討していくということではないかなというふうに思っております。

(木下(克)議長) 熊谷英俊君。

(熊谷議員) おっしゃるとおりだと思いますが、やはり何でもかんでもこの伊那谷全体でっていうような形が進んでいった場合に適切な時期というのをちょっと踏み外してしまってですね、主導権を全体の中で握られていってしまって、我々の思惑とちょっと違うほうへ事が進んでいってしまう、そういうことがあっては困ると思いますので、やはりどこかでやはりこの地域が主体となって、主導権を握っていけるようなそういったところはしっかりポイントは抑えていただきたいと思いますので、これは要望ですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

(木下(克)議長) 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞きおくことといたします。

---

## (5) UIJターンにおける実態調査について

次に、UIJターンにおける実態調査についてを議題といたします。事務局の御説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) それでは、資料ナンバーの5をごらんをいただきたいと思います。

昨年度行いました南信州地域への定住・二地域居住可能性調査事業の継続調査事業と

ということで今年度はその対象をU・I・Jターンに絞って行った実態調査の報告書の案が参ったものですから、その説明をさせていただきますが、最終報告は3月ということになっております。ということで、本日はこれまでにまとめた部分の説明をさせていただきますと考えております。

2ページからはこのU・I・Jターンを行った内容、調査の概要を、さらにはサンプルとして集まった890のうちの基本属性等が記載をされております。これにつきましては、もうすでに各委員会等で説明を申し上げておりますので本日はこの調査により得られた結果を項目別にまとめたものが出ております。そこに絞って説明をさせていただきます。

14ページをごらんをいただきたいと思います。今回、調査を行った部分でターンの実施者の属性、勤務実態に関してというところからごらんをいただきたいと思います。

14ページの一番上でございます。ターンの実施者の半分以上がUターンであったという結果であったんですけども、出身地がターン先の選択に大きく影響を及ぼすという知見がでております。これはある意味、Uターン者が多かったということでありますから、そういった部分が出たのかなというふうに思っております。

4つ目の項目でございますけれども、ターン実施の年齢につきましては、20から34歳という比較的若い世代がピークでございまして、65歳以上になるとターン者の人数は特に少なくなっているということでございます。

その次、出身地に依存をいたしますU・Jターンと依存をしないIターンでは、ターンの属性やターン時の意識に差が認められるということで、具体的にはターンのときの年齢ですとか、家族構成、仕事の見つけ方、転入理由、定住意思の有無などそれぞれの項目で差が認められたということでございます。この項目の一番最後でございますけれども、家族構成に着目をいたしましたところ、配偶者がいる方が現住地に対する好感度が非常に高く、現住地に住み続けたいとする回答の割合が多かったということでございます。

次の項目でございます。実施者の現住地に対する意識や評価に関してでございますけれども、定住希望理由につきましては、Uターン者はそのターンの内容等、親元で暮らすなど地元志向の理由が多くなっております。Iターン者につきましては、自然環境の理由による転入、定住希望が多くなっております。定住を希望する理由といたしましては、福祉、医療が充実している、道路や交通の便がよいなど、高齢者ほど生活環境の利便性を定住を希望する要因として挙げているというのがあらわれているということでございます。

15ページにいていただきまして、この項目の一番最後、上から3つ目でございますけれども、満足度が高く、定住を希望する人の中には定住を希望する理由として、地域への愛着、自然環境への親しみを挙げている人が多いという結果が出ておりますけれども、居住者に定住してもらうためにはいかに居住地域に親しみを持ってもらうかを考えることが重要であるというふうにまとめられておるところでございます。

次に、情報・サービス入手の方法等に関してでございますけれども、転入のときに行政等からサービス補助を受けた人というのは、1割程度ということではありますけれども、これを自由記述ということで回答していただいたところ、就職支援、住宅支援、子育てに関する支援が希望としては非常に多かったという結果が出ております。支援を希望するターン者は決して少なくはないということでもまとめているところでございます。

また、自治体ではサービス補助を実施していることに対するわかりやすい説明を希望する声も非常に多く出ておりました、移住者の補助に関する説明会の実施がターンの実施の増加に寄与する可能性があるということでもあります。

また、その次の項目でございますけれども、支援を受けた人の中には住宅に関する支援を受けた人よりも就職ですとか起業などの仕事に関する支援を受けた人の方が定住希望者の割合が高いという結果が出ております。このことから、ターン者を定住させるためには仕事に対する支援というものが非常に重要ではないかというようなまとまりとなっております。

このページの一番下でございます。転入時にサービス、補助を受けたり、ターン時に情報収集を行ったりした人については、そうでない人と比較すると、定住地に対する好感度が高いという傾向が出ておりました、自治体側からターンの実施者に対して積極的にサービス補助ですとか、情報収集の案内をすることでターン後の居住地への好感度を高めるために寄与することがあるのではないかというまとめとなっております。

こういったまとめをもとに、総論といたしまして、このU I Jターンに対する施策というものの提言を受けておりますけれども、16ページの下段をごらんをいただきたいと思っております。Iターン者に対する施策ということで、Iターン者には自然環境がよいとの理由の他に、この土地でこれをやりたいという積極的な理由の下、転入してくる人が少なからず存在をしているということ。東京などの大都市では地域の理解を深めてもらうためのイベントや物産展などがよく行われているところでございますけれども、そこに参集するのは地元出身の方だけではなくて、その地域に関心を持つファンのような人が多いものということも考えられるということから、移住を考慮する起点となっていたくように、そのような方々との交流機会を積極的に設けるなど、地域情報の発信源としての戦略的な活用法を思案することが望ましいとの提案がさせていただきます。

その次、家族で定住できる社会環境づくりということでございますけれども、御本人は当然のことながら、家族もU I Jターンに理解を示し、ターン先の地域に愛着を感じようになることで世帯としての定住が長続きするものと考えられるという提言でございます。

続いて、中央リニア新幹線の開業ということでございますけれども、リニアの開業前からこの地域の認知度を高めるためにその魅力を継続的にアピールしていくことが大変重要であるということ。さらに、リニア駅から地域内、各市町村への二次交通の確保が必須ということで、開業までに計画的な二次交通対策を施すことが重要であるというまとめをしていただいております。

おわりにというところでございますけれども、その中段付近でございます。定住人口の確保に向けては都市部からのU I Jターンを促進することにより、移住者を増加させることがカギとなると言っております。そのためには、継続的で効果的な地域の情報発信が不可欠であり、U I Jターンに関心のある都会在住者に向けてどのような情報発信を行うべきかを思慮することが求められているというまとめとなっております。現在までにまとめられた概要を、さらには提言でございますけれども、この結果が3月に出てきた上で、本年度、愛知大学との共同研究といたしまして、売木村をターゲットといたしまして、U I Jターンの実施者の調査等を行ってきております。そういった調査結果も踏まえる中であわせて、その情報収集した部分を皆様に改めて今回の全員協議会でお示し

をしていきたいというふうに考えております。本日は中間の報告ということではございますけれども、一定の報告が出て参りましたので御説明を申し上げます。以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞きおくことといたします。

---

## (6) 南信州地域公共交通網形成計画(案)について

(木下(克)議長) 次に、南信州地域公共交通網形成計画(案)についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) それでは、資料ナンバーの6をごらんください。

地域公共交通網形成計画(案)について、御説明申し上げます。現在、策定委員会で策定しております南信州地域公共交通網形成計画につきましては、資料ナンバーの6-1-2のように現在までにまとめたところがございます。また、これについては御確認をいただくといたしまして、本日はその概要版といたしまして、資料ナンバーの6-1-1に集約をいたしました。そちらで御説明を申し上げたいと思います。

今回の計画案でございますけれども、1の基本方針の(2)にありますように、地域住民の皆さんにとっては日常的に使いやすい移動手段として、また、リニア時代に向けては来訪者にとっても使いやすい地域内の移動手段として、南信州地域公共交通システムを構築することを目指すことといたしましたものでございます。

また、2の目標におきまして、誰にも優しい公共交通を実現するために、圏域一体となって引き続き南信州公共交通システムの構築に取り組むこととし、システムを確立するための目標及び目標値をこの一覧表のようにまとめたところがございます。

裏面にいきまして、3の定義によりまして、経過期間を平成28年4月から平成33年までの5年間とすること。また、その対象区域をこの構成市町村である14市町村とすることを定め、さらに、これからの公共交通のあり方や利便性の向上のための交通を結節点の見直し、さらに、住民の移動手段及び来訪者の利便性を両立する公共交通ネットワークの検討調査、研究などを位置づけております。

なお、本計画の目標達成に向けての取り組み内容につきましては、PDCAサイクルを活用いたし、毎年見直すこととしておりまして、今後も事業の改善を都度図りつつ、新たな課題についても柔軟に対応していけることとしておるところでございます。

続きまして、資料ナンバーの6-2をごらんをいただきたいと思います。南信州地域公共交通網形成計画(案)につきまして実施をいたしましたパブリックコメントの状況について御報告いたします。

募集期間は1月1日から1月31日までの1か月間でございます。提出された意見は全部で5件ございました。その市町村別の内訳でございますけれども、飯田市から3件、阿南町から1件、その他1件という分布となっております。

内容につきましては、ごらんをいただきたいと思いますが、現在の取り組みをさらに充実させていくことを中心とした意見。また、この圏域を越えるさらに大きな地域での計画策定の提言の他、個別路線の運行に関する意見が主なものとなっております。

こういった内容ですから、これから策定をしていただく実際の計画等に反映をさせるというのが中心となっていくかというふうに思っております。回答についてはごらんをいただきたいと思いますが、協議会事務局意見として資料のとおり回答をさせていただくとともに策定委員会でおきまして検討させていただき、今後、成案としていきたいと思っております。

なお、今後、このパブリックコメントを参考といたしまして、3月25日に予定しておりますけれども、南信州交通問題協議会総会でこの案を決定していきたいというふうに考えておるところでございます。詳細につきましては資料をごらんをいただきたいと思っております。以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、本件について聞きおくことといたします。

---

### (7) 飯田環境センターの事業について

次に、飯田環境センターの事業についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(木下(克)議長) 田見飯田環境センター事務長。

(田見事務長) それでは、環境センターの方から御説明をいたします。

資料7-1をごらんをいただきたいと思っております。稲葉クリーンセンター建設工事の施工状況でございます。初めに訂正でございますが、稲葉の稲が旧字体になっておりまして、通常は普通の稲でございますのでよろしくお願いをいたします。申しわけございません。写真を見ていただきますと、まず初めに1段目でございますけれども、工場棟柱状地盤改良工事の実施状況でございます。これらの重機で地盤改良を行ったものでございます。地盤改良につきまして、セメントミルクを地盤に注入いたしまして、現地盤と機械的に攪拌、混合いたしまして柱状改良をしたものでございます。

2段目のごみピット掘削状況でございます。これはGLより9メートルほど掘削いたしますが、このような形で掘削をしております。これは2月6日に基盤面まで掘削を完了しております。

3段目でございますけれども、左側の工場棟全体の施工状況でございますが、現在、概ねこのような状況になっております。

右側の炉室施工状況でございます。地中梁配筋型枠ということでこのような状況でございます。これにつきましても現在、コンクリートの打設が完了しております。ちなみにこの型枠の中の土の部分でございますけれども、そこに白い丸が幾つか並んでおりますが、これは地盤改良を行ったものの断面でございます。

最下段のごみピット耐圧盤配筋状況でございますが、このような形で配筋をいたしまして、現在は耐圧盤はコンクリートの打設が完了をしておる状況でございます。この写真の正面の木製の矢板の下の灰色の部分でございますけれども、これが土壌改良の柱状のものでございます。

現在、全体的にひと月ほど前倒しで工事の方を進めておるところでございます。

裏面をご覧いただきたいと思っておりますが、これは今説明いたしましたものの施工箇所でございます。紫色の箇所が地盤改良の箇所でございます。工場棟、管理棟、ランプウ

エイということをごさいます、中ほどの赤いところがごみピットの掘削の箇所でございます。このような形で今、進めておるところでございます。

続きまして、資料7-2をごらんいただきたいと思ひます。これにつきましては、桐林クリーンセンター、稲葉クリーンセンターの運営費、公債費の負担金の推移の比較、見込みをまとめたものでございまして、桐林クリーンセンターにつきましては平成15年から平成29年の15年間、稲葉につきましては平成29年から平成49年の21年間ということ、おのおの出してございまして、(1)の表を見ていただきますと、桐林の運営費、稲葉の運営費、桐林の公債費、稲葉の公債費、あと合計。一番最下段が稲葉から桐林を引いた差額でございまして、数字の方を御確認いただきたいと思ひますが、桐林が稼動15年ということをごさいます、黄色い色で塗ったところでございますが、これが15年目で比較した状態でございます、稲葉から桐林を引いたものが30億余という形で減額になっております。稲葉につきましては、それからあと6年ほど取りあはずの予定で稼動してございまして、桐林の15年間と稲葉の21年間を比較いたしましても10億円余と、15億円余という差額が出ておるところでございます。それを下の棒グラフにしたものをごらんをいただきたいと思ひますが、1年目、2年目、3年目と列がございます。その左側が桐林でございまして、右側が稲葉でございます。おのおの公債費と運営費を足し込んだものでございまして、こうやってみますと、運営費につきましては桐林よりも稲葉の方が少なくなっておりますが、公債費につきましては桐林の約49億円、稲葉が約70億円という工事費でございますので、その関係で公債費の方は稲葉の方が少し高くなっておるという状況でございます。これにつきましても、また御参考にごらんをいただきたいというふうに思ひます。

続きまして、資料7-3をごらんをいただきたいと思ひます。これにつきましては、稲葉クリーンセンターの電力事業計画でございまして、一応、今回の稲葉クリーンセンターでは場内で使った余りを売電するというところでございます。初めに4つほど考え方が書いてございまして、稲葉クリーンセンターでは年間約380万キロワットの電力を売却できる見込みでございます。

(2)といたしまして、事業者、これは荏原環境プラントでございまして、この荏原の提案でございまして、荏原が直接買い取ることで既存の電力会社に比べて、若干は有利であるということでございます。

(3)といたしまして、本年の4月から電気事業法並びFIT法(固定価格買取制度)、この法改正が施行されます。これによりまして若干金額に変動が生じる可能性がございます。

4といたしまして、ただ今申し上げましたように法の改正がございますので、まだ未確定な部分が多々ございまして、今回のものは平成27年12月末日時点の試算でございまして、本年4月以降、法改正の影響を踏まえた電力収支の計算を改めて行なって参ります。

参考までに表1でございまして、左側に年度がございまして29から49、あとごみ処理量の推移がございまして、これに対します総発電量が出ております。場内で使った残りが売電力ということをごさいます、荏原環境プラントの場合、既存電気会社の場合ということこのような数字になっておるところでございます。

表2でございまして、買取単価でございます。これはFITを使うということ

ございまして、FIT電力、バイオマス分ということで紙、厨芥類、草木類、あと布類ということございまして、非バイオマスといたしまして、稲葉クリーンセンターではプラスチックも焼却いたしますので、プラスチック分は非バイオマスということになります。この分けでございまして、月1回200キロ程度の収集ごみの内容を検査いたしまして、組成分析によりまして、熱量ベースでのバイオマス比較を行いまして算定するものでございまして、バイオマス分につきましては現在17円でございます。非バイオマス分につきましては条件がございまして、そのような単価ということで荏原と既存電気ということでそのような単価で今は比較をしておるところでございます。

我々、広域連合といたしましては、広域連合の焼却施設でせっかく発電をいたしますのでできれば広域内の公共施設、小・中学校等への電力の供給を考えておるところでございます。他社よりも少しでも有利な条件で提供できればというふうに考えております。

この件につきましては、各市町村の担当者の皆様と今後、調整をしてみたいというふうに考えております。いずれにしても、この件につきましては、これから4月以降に各種条件等を精査いたしまして再検討をしてみたいと。まとまったところでまた御報告をさせていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いをいたします。以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞きおくことといたします。

---

## (8) 飯田広域消防の事業について

### ① 平成27年消防統計について

### ② 救命サポート隊について

(木下(克)議長) 次に、飯田広域消防の事業についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

清水警防課長。

(清水警防課長) 平成27年の消防統計の概要をこれから説明させていただき前に、昨日までの火災発生状況を御報告させていただきます。

火災発生件数は18件でございます。前年に比べ、4件増加をしているという状況でございます。火災の種別では、建物火災が6件、林野火災が7件、その他が5件という状況でございます。なお建物火災において、お一人の方が亡くなっているという状況でございます。

それでは、続きまして、平成27年の火災・救急・救助統計の概要を説明させていただきます。

資料ナンバー8-1をごらんをいただきたいと思います。最初に火災状況から御説明をいたします。管内の出火件数は78件で、前年に比べ20件減少をいたしました。過去10年間では平成22年の73件に次ぐ少ない件数になっております。火災の種別で最も多いのは建物火災の45件で、前年より6件増加をしております。また、火災により亡くなった方は前年と同じ4人いらっしゃいます。いずれも建物火災によるもので、このうち65歳以上の方はお二人となっております。出火原因別で見ますと、たき火に

よるものが15件で最も多く、次いでたばこ、ストーブ、電気器具、放火、火入れという順になっております。住宅用火災警報器の設置が功を奏しまして、早期発見、初期消火につながった事例が3件ございます。その中の1件につきましては、早期発見によりまして火災に至っていないという事案でございます。

続きまして、救急の状況でございます。急病や突発的な事故などで救急車が要請され、出動しました件数は6,954件で、初めて7,000件を越えました前年より153件減少しましたが、過去10年間の推移を見ますと、依然、増加傾向にあります。救急出動で多いのは急病で、全体の64%を占め、年齢別で見ますと、65歳以上の高齢者の方が全体の67.2%を占めております。救急車で搬送をしました傷病者程度見ますと、入院加療を必要とする中等症以上の割合が全体の6割、入院加療を必要としない軽症者、その他の割合は全体の約4割という状況になっております。心肺機能が停止した方に対して、その場に居合わせた人がAEDを使いまして電気ショックを実施し、その結果3名の方が救命され、社会復帰をされております。ドクターヘリの機動性を活用した連携活動につきましては53件、前年より7件増加をしております。

続いて、救助の状況でございます。管内における交通事故、水難事故などで救助出動をしました件数は133件で前年に比べ9件増加をしております。事故種別では交通事故が44件で全体の33%を占めているという状況でございます。救助の活動の中で防災ヘリなどの連携活動を行ったのは7件ございまして、前年に比べ5件減少をしております。以上、簡単ではございますが火災・救急・救助の概要でございます。

なお、本資料とともに平成27年消防統計を添付させていただいておりますのであわせてごらんいただきたいと思います。以上でございます。

(木下(克)議長) 関島消防次長。

(関島消防次長) 続きまして、救急サポート隊につきましてでございますが、資料ナンバー8-2をごらんをいただきたいと存じます。

飯田広域消防の救急業務の検討をする中で、1に記載をしております救急出動の件数の増加、高齢者搬送の増加、救急車の現場到着の時間、救命率の向上などを課題としてとらえております。その課題対策といたしまして、2に記載してございますけれども、救急車の適正利用、事故予防などの予防救急の推進、救命講習会実施による応急手当の普及、救急隊員による救命処置の高度化の対策を図っているところでございます。

そういった状況の中で総務省消防庁のファーストレスポonder体制導入のためのガイドラインが示されまして、当地域の特性を踏まえまして、救急車到着前の応急手当の普及、救命の理念を鑑みまして、2ページにございます救命サポート体制の研究を進めて参りました。

救命サポート体制の研究、検討を進める中で、管内にモデル地区を選定いたしまして、救命サポート隊を発足し、試行運用して検証をしてまいりたいというものでございます。

モデル地区の選定に当たりましては、救急車の到着までに20分以上を要する地区で、清内路村、当時の村内における対応、応急手当講習会の受講状況など踏まえまして、阿智村様と清内路振興室様の職員の皆様の御理解、御協力を得て、試行モデル地区として阿智村清内路地区を選定させていただいたところでございます。

活動していただきます隊員皆様の保障や精神的な負担なども整理いたしまして、試行運用に向け、準備を進めて参りまして、この3月1日に清内路振興室の3名の職員の方

に委嘱状の交付式を行いまして、試行運用を開始する予定でございます。

救命サポート隊につきましては、資料の3ページでございます図式でございますけれども、要請などその流れにつきまして、ごらんをいただきたいと存じます。地区内で発生いたしました救急事態に対し、救急車を出動させるとともに要請者の御理解をいただいた後に、消防からサポート隊に受信状況などを連絡させていただき、対応可能であるということであれば、サポート隊員の方にAED、簡易的な救急資機材を携行していただきまして、現場に向かっただき、救急隊が到着する前に応急手当を実施していただくものでございます。

試行運用を行う中で、課題等を検証させていただき、当管内における救命率の向上の対策といたしまして、将来的に地域住民の皆さんに地域コミュニティへの理解も深めていただくことも踏まえまして、普及させていきたいと考えているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、本件について聞きおくことといたします。

---

#### (9) 平成28年度議会日程について

(木下(克)議長) 次に、平成28年度議会日程についてを議題といたします。

北原書記長。

(北原書記長) 平成28年度南信州広域連合議会日程について御説明いたします。

資料ナンバー9をご覧くださいと思います。

5月23日月曜日に全員協議会を予定しております。これは議案等、お願いするものが出て参りましたら、臨時会となりますのでよろしくお願ひいたします。

なお、終了後に郡の議長会と広域連合議員との懇談会を予定しておりますので、御含みいただきまして、時間の予定の確保をお願ひいたします。

8月22日月曜日、こちらも全員協議会を予定しております。

こちらにつきましても、お願いする議案等が出て参りましたら、臨時会をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

11月28日月曜日、こちらは第2回定例会となります。

年が明けまして、平成29年2月28日火曜日、こちらで平成29年第1回定例会をお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

場所は全て、飯田広域消防本部3階大会議室、この場所でお願ひしたいと思います。

続きまして、議員研修の方の日程でございますけれども、平成28年度の議員研修は、7月12日火曜日から13日水曜日、この日程で議員研修を実施したいと思いますので、日程の確保の方をよろしくお願ひいたします。

なお、議員研修につきましては、今後、研修先等を検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) なければ、本件について確認したことといたします。

予定の案件は全て終了いたしました。その他、何かございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) 理事者側は何かありませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(木下(克)議長) ないようでございますので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。  
長時間御苦勞さまでございました。

---

閉 会 午後3時21分